

公 告

次の通り、企画競争について公告します。

平成 30 年 12 月 13 日

全国健康保険協会理事長 安藤 伸樹

1 企画競争に付する事項

平成 31 年度保険料率の変更に係る広報業務の一部委託
(新聞広告作成・掲載業務委託)

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A、B 又は C の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、平成 30 年 3 月 30 日付け号外政府調達第 59 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (3) 次の事項に該当する者は、企画競争に参加させないことがある。
 - ①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

経営状況の判断基準は次の (i) から (iv) のうち、基準を満たしていない項目が 2 項目以上ある場合、参加させないこととする。

 - i) 直近の事業年度において、当座比率（当座資産／流動負債）が 80%以上であること。
 - ii) 直近 2 年度において、継続して営業損益が赤字になっていないこと。
 - iii) 直近 2 年度において、継続して債務超過（純資産がマイナス）でないこと。
 - iv) 2 年度連続して、売上高の前事業年度からの下落率が 20%以下であること。
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 契約候補者の選定

「企画書募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一人を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 平成 30 年 12 月 13 日～平成 31 年 1 月 8 日 12 時 00 分まで
- (2) 場 所 東京都千代田区九段北 4-2-1 市ヶ谷東急ビル 9 階
全国健康保険協会本部 経理グループ（担当）萩原
電話 03-5212-8214

5 企画競争説明書等に対する質問の受付及び回答

- (1) 受 付 先 全国健康保険協会本部 企画グループ
（担当）濱屋、牛草
電話 03-5212-8215 FAX 03-5212-8238
- (2) 受付期間 平成 30 年 12 月 26 日 17 時 00 分まで
- (3) 回 答 受付日の翌営業日までに回答する

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成 31 年 1 月 8 日 12 時 00 分まで
- (2) 提 出 先 5 (1) と同じ
- (3) 提出方法 直接提出（持参）とする

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

- (1) 開催日 平成 31 年 1 月 16 日（予定）
- (2) 開催場所 全国健康保険協会本部 会議室

※なお、書面による事前審査を行い、企画提案会参加者を決定するものとし、書面審査の結果及び企画提案会に参加する者については、開始時間、説明の持ち時間、出席者数の制限等について、平成 31 年 1 月 11 日 17 時 00 分までに別途連絡する。

9 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

10 その他

詳細は、「企画競争説明書」による。